

第2回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）  
第2回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和3年9月30日（木）10:00～11:08

会場 飯田文化会館1階 展示室1～3

出席者（委員）：原委員、森山委員、松村委員、上沼委員、麦島委員、篠田委員、近藤（政）委員、  
宮澤委員、勅使河原委員、林委員、小池委員、岡田委員、近藤委員、宮嶋委員、宮内委員、  
矢澤委員、藤本委員、田口委員、木下委員、菱田委員

（事務局）：高山健康福祉部長、後藤子育て支援課長、牛山子育て支援課長補佐兼施設管理係長、  
小澤子育て支援課長補佐兼保育係長、木下子育て支援課保健給食担当専門技査、  
関島子育て支援係長、飯島家庭係長、橋爪保健課保健指導係長、大島産業振興課課長補  
佐兼労政係長、

（司会）：飯島子育て支援課家庭係長

## 1 開会

### 2 児童福祉分科会長（原会長）

本日緊急事態宣言が解除するということです。ワクチンを皆さん打っているかと思います。重症化にはならないと思いますが、若干不安があります。

ご案内のとおり本日は協議事項が保育所型認定こども園についてでございます。新しいかたちの幼児教育支援のかたちですね。この子育て支援でこどもがたくさん生まれて人口が増え、その地域が活発になるという最終的な目的になるのではないかと思います。

本日はよろしくお祈りします。

### 3 健康福祉部長あいさつ（高山健康福祉部長）

全員の方にご出席いただきこの問題に関する皆様の熱意と意識に対しまして、敬意を表します。ご審議にご協力いただきまして大変ありがとうございます。

人間がですねコロナで大騒ぎしていて外へ出るな、人としゃべるな、ご飯は一人で食べろ、黙って食べろとか、子育ても大変な時代を過ごしてきたかなと思っています。結果、来月には確定値が出るかと思いますが、飯田市の合計特殊出生率もおそらくは史上最低になるかと思っています。おそらく1.6台になるかと予想されております。一方松茸の方は豊作でありまして、雨が降っておひさまを浴びて風にあたって育つ環境がちゃんと整っていれば、しっかり生まれてしっかり育つというふうに思いまして、ちょっと松茸がうらやましいなと思います。ワクチンについても来月の終わりころにはおおむね2回目の接種については終了の日程になってくると思います。そのあと、国からは3回目の接種の報道も出ておりますが、これについての詳細についてはでておりませんので、今日お話しできる情報はないんですけれども、レベルが下がってワクチンも大体済んで、ひと段落にみえるわけですがこれから年末年始を迎えるので感染予防には十分注意しながら経済の復興を図っていければいいなと思います。

今日は2回目の児童福祉分科会ということで、保育所型認定こども園の上げをした園がございま

すのでご協議をお願いします。子育て応援プランを3年越しで令和元年から委員のみなさまに議論していただいた中で認定こども園は肝のうちのひとつだと思います。来年度は子育て応援プランの折り返しの年になりますので、この期に肝のうちのひとつである認定こども園化についても今日ご協議いただいて来年度にむけて準備して参りたいと思います。本日はご協議よろしくをお願いします。

#### 4 協議事項

(1) 私立保育園の保育所型認定こども園の許可申請（移行）について

(小澤課長補佐兼保育係長より資料 No. 1 の説明)

意見質問事項

A委員	最後のところをもう少し細かく説明をお願いしたい。
事務局	<p>後ほど公立保育園の認定こども園化についても触れさせていただきます。事前配布資料のNo.1をご覧くださいと思います。こちらの第2次子育て応援プラン、67 ページに第5章があります。第5章では保育所のあり方方針を教育保育及び地域子ども子育て支援事業の展開をまとめたものでして、3つの施策のうち(2)の全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指しますということで、具体的な取り組みといたしましては、家族構成や家族の就労状況など保育要件の有無に関わらず、地元の小校区もちろん学区外も可能ですが、就学前3年間の幼児教育を受けられるまちづくりを推進するというので、具体的な例といたしまして、資料No.2の裏面をご覧ください。</p> <p>5 その他の(2)認定こども園化によるメリットということで一つの例をお示ししております。1,2歳児を家庭で保育しながら、3歳以上児を保育園へ入所を希望した場合でございます。保育園というのは保育要件がないと入所ができません。引き続き上のお子さんを保育園へ入所したい場合については、幼保連携型認定こども園への転園を考える、あるいは、保育所の途中で退所する、あるいは、本来幼児教育保育が令和元年から無償化になったんですけれども、私的契約をしまして、公立保育園の場合には3歳以上児は保育短時間の場合、月額35,970円の利用料を負担して保育園に引き続き通うことができる、あるいは、保護者の方が就労することによって本来なら下のお子さんを家庭で養育したいけれども上の子の保育要件がきれてしまうので下のお子さんを保育園へ入れて保護者の方が就労するといったケースがありました。認定こども園化しますと引き続き2号認定保育要件がある2号認定から保育要件がない1号認定に切り替えることによりまして引き続き無償で幼児教育施設に通えることができる。というメリットがあります。</p> <p>保育所型認定こども園への移行については、社会福祉法人明星会 明星保育園でも保護者の保育要件のことを考えての移行となっております。</p>
A委員	今の状況ですと今通っているお子さんを保育所から途中でやめさせて、保護者の方が就労して保育要件を満たさないと上のお子さんを引き続き通わせることができないから、認定こども園になれば、1号認定というのがありますので、保育要件

	<p>を必要としないわけですから、引き続き同じ園に1号認定で通えるというメリットがあるということで移行したいと。それが地域のニーズに合っている、今の子育て支援のニーズにあっていると、ここが理解しなければならないところ。</p> <p>今現在、保育所型認定こども園は鼎地区の鼎あかり保育園さん、今回の明星保育園さんがなって、次の協議事項にありますように公立の保育所も来年の4月からは保育所認定こども園になって就業前3年間は無償で教育が受けられるということになりますね。</p>
B委員	<p>明星保育園さんの場合ということで、保護者の方の反応、対応についてお聞きしたい。後の話になりますが、公立保育園の認定こども園化については明星保育園さんと違って、山間地の保育園などの問題があると思うので、それはあとでお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>明星保育園の保護者の皆さん方の反応ということで、明星保育園の園長先生に確認したところ、春先に認定こども園化について保護者の皆さんへご説明されたとのこと。その中で、総じて移行することについて反対の意見はなかった。現状、今、明星保育園には、さきほど公立保育園での具体例でご案内いたしましたけども、③番の私的契約のお子さんがいらっしやったとのこと。</p> <p>この0歳児養護の保育要件が無くなり、上の子は引き続き明星保育園に通わせたいということで私的契約で入所しており、本来、無償なんですけれども明星保育園で規定してます私的契約の保育料を納めていただいております、早くこういう制度になると「いいね」といった具体的な意見もあり、反対の意見はなかったと聞いております。</p>

(2) 公立保育園の認定こども園化について

(小澤子育て支援課長補佐兼保育係長より事前配布資料No.2の説明)

意見質問事項

C委員	<p>認定こども園化によるメリットがあるということは理解できますが、子育て応援プランの第5章のア 全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指しますということにむけて、どういう具体的なことを考えているかということと、短時間だとお母さん方はパートしか仕事が出来なくておじいちゃん、おばあちゃんの送り迎えができる方はいいけれども、やっぱりパートしか得られないという方がいたり。下の子は未満のある園にだして上の子は地元へだすとか、地元へだせなくて街の未満がある園へだしているお母さん方もいるので、将来的にこういう問題も出てくると思います。どういう方向性を持っているかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>第5章のアの全地区 20 地区において 11 時間以上の保育サービスがあるまちを目指しますということで、こちらの子育て応援プランにつきましては市内の幼児教育保育施設全体のことを表しております、現在市内 20 地区においては 11 時間以上の保育サービスがあるまちが進んできていると認識しているところでございます。委員さんがおっしゃった通り、中山間地域で3歳未満児の受け入れ</p>

	<p>ができないという園もございます。子育て応援プランの保護者の方のニーズによりますと3歳未満のお子さんを保育園に預ける場合の保護者のニーズとしましては勤務先に近いところの園がいいというニーズが多くございます。下のお子さんを3歳未満児のある市街地等の保育園に預けて、上の子を地元の小学校区の中山間地域の保育園に預けると、保護者の方は2つの園の行事に参加しなければならないということで大変ご苦労されているということも認識しております。</p> <p>現状では子育て応援プランに即して整備をしているということで認識しております。</p>
D委員	<p>認定こども園化になることは多くのお母さん方が願ってきたことなのでうれしいことだと思います。1号認定の園が限られていたのでそれが広がったということでもうれしく思っています。二つ質問をします。在園児のこどもさんのご家庭には説明があったのですが、入所説明会があると思いますが、これから入所させようと思っているご家庭への周知はどのようにするのかをお聞きしたい。上の子は3歳児だから要件から外れてしまうから仕事を探さなければと動き出しているお母さん方がいます。働くことも含めて考えなければいけない時期に入っていると思うので、周知方法を教えてください。それからもう一つ、明星保育園さんのように、1号認定は5人、2号3号認定は20人という区分けがありますが、先ほどの切り替えのお話があったと思います。1号認定から2号認定、2号から1号、その切り替えは希望する全員ができるのか、また、年度途中でも可能なのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まずは周知方法でございます。資料のようなスケジュールになっております。在園する保護者の皆様方に児童福祉分科会を開催するにあたり事前に周知をさせていただきました。そちらについてはご承知おきください。入所説明会が来月から始まります。その折に来年の4月に認定こども園化を目指していますとご案内し、申請書類につきましては、就労証明などの保育要件に必要な書類は省いていただき、申請書類は仮に受け入れるというふうに考えています。9月15日の広報いいだに入所説明会の日程を周知させていただいております。紙面の都合上、保育所型認定こども園化を目指しますという記載はできなかったのですが、子育て支援課では子育て中のお母さん方にはプッシュ型の通知をしていますアプリケーション母子モというアプリがございまして、プッシュ型の通知で子育て中の保護者のみなさま方に公立保育園が認定こども化になることをご案内したいと思います。また、資料のスケジュールの(4)に書いてありますように、条例の改正を12月議会に上程することになります。そちらの手続きに際しまして15地区の地域協議会へ公立保育園は認定こども園化を目指していますという説明に伺い協議いただく予定です。子育て中のお母さん方に周知するにはプッシュ型の母子モ、あるいは、ホームページなどの媒体で周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>それから2つ目の質問の1号2号の切り替えでございますが、基本的には弾力</p>

的な運用をお願いしているところでございまして、施設の面積基準、職員の配置基準に問題がなければ1号2号の切り替えが可能となります。ただ1号認定に關しましては幼稚園教諭があればできる、明星保育園さんは全職員の方が保育士資格を持っているということで皆さん持っているということで大丈夫かなと思っています。また、公立保育園につきましても3歳以上児のお子さんの利用調整を過去これまで行った事例がございません。1号2号の切り替えは弾力的に運用していきたいと思ひます。

5 その他

6 次回開催予定

日時：令和4年1月または2月を予定 \*後日通知予定

内容 地域型保育事業の認定申請の予定について

7 閉会